

**【令和6年度】
各部局が取り組む重点事業**

大牟田市

令和6年度 防災危機管理室の重点事業

室長 栗原 敬幸

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

そのため、市民の防災意識や地域における防災力の向上と関係機関と連携した防災対策の充実を図ります。

令和6年度は、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援し、危険個所の確認や家庭での備えなどについて周知を図り、市民一人ひとりの防災意識の向上を目指します。

さらに、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の養成やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災力の向上を図ります。

また、防災対策の充実に向け、災害対策本部設置運営訓練の実施のほか、大雨時に溢水の恐れがある河川や冠水の恐れがある道路について、水位計のデータ観測およびカメラ映像による常時監視を行い、有事における災害対応力の強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」等を活用し、避難行動に結びつく迅速な災害情報の発信を行います。

【重点事業】

- ・地域防災力強化事業
- ・災害対策本部機能強化事業

令和6年度 まちなか活性化推進室の重点事業

室長 丸山 正治

「まちなか」は、そこにヒト・モノ・カネ・情報が集まり、そこで生み出された新たな価値やエネルギーが、市内外に波及・循環することで、市民の豊かな暮らしを支える都市にとって重要なエリアです。

官民連携まちなか再生推進エリアプラットフォームから提言されたまちなか再生未来ビジョンをふまえ、人口減少社会においても持続可能な「まちなか」に転換していく必要があります。

そのため、まちなか活性化に関する取組を、公・民・学により推進する組織として、アーバンデザインセンター(UDC)を設立し、リーディングプロジェクトを検討・実施するエリア協議会等の体制を整えます。

まちなかを構成するエリアの一つである新栄町エリアにおいては、長年にわたり地元地権者を主体に市街地再開発事業に取り組まれています。社会経済情勢の変化に伴う推進に向けた課題を踏まえ、新栄町エリアの活性化に向けた取組について支援します。

まちなかの未来を担う若者の活動の受け皿として、大牟田わかもの会議の自主的・自律的な活動について支援するとともに、まちなかの活性化に向けて、未利用や低利用の既存ストック活用を進めます。

【重点事業】

- ・官民連携まちなか再生推進事業
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業
- ・若者発！つながるまちなかづくり事業
- ・まちなかストック活用事業

令和6年度 企画総務部の重点事業

部長 森 智彦

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和6年度は、市有財産の有効活用を進めるとともに、市庁舎整備に関する基本構想の策定や自動化・省力化・簡略化につながるデジタル技術の活用など、行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

さらには、本市の魅力を発信し、イメージや知名度のさらなる向上を図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

【重点事業】

- ・シティプロモーション事業
- ・移住定住促進事業
- ・公有財産管理・活用事業
- ・行政 DX 推進事業
- ・庁舎整備推進事業

令和6年度 市民部の重点事業

部長 桑原 正彦

市民部は、住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実にを行います。

昨今、デジタル技術の進展等による生活様式の変化への対応などが求められているなか、「市民にやさしいスマート窓口」を目指し、デジタル化・オンライン化等による窓口手続きの利便性向上や高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和6年度は、市民課窓口業務の一部に導入した民間委託の状況を確認しながら、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

また、国民健康保険の医療費の適正化に取り組み、安定した事業運営に努めるとともに、償却資産の電子申告推進による適正課税や、滞納整理推進による市税の収納率向上などに取り組みます。

【重点事業】

- ・国民健康保険医療費適正化事業
- ・償却資産の電子申告推進事業
- ・滞納整理推進事業
- ・市民課窓口民間委託事業

令和6年度 市民協働部の重点事業

部長 大倉野 素子

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進め、市民が将来にわたって「住んでよかった」と思うことができるまちづくりに取り組みます。

令和6年度は、校区まちづくり協議会を中心とした地域活動への支援を行うとともに、地域コミュニティの今後の在り方に関する提言書を踏まえ、加入率の低下や担い手不足等の課題解消に向けた取り組みを進めます。

次に、高校生等によるまちづくりや文化芸術体験を通じた子ども・若者育成等により、次世代を担う子どもたちを中心に、共に学び、考え、行動する人がはぐくまれるまちを目指します。

さらに、総合体育館「おおむたアリーナ」について、スポーツの振興や健康増進に加え、障害者及び多世代の交流の場として活用するとともに、関連工事を進めます。

また、スポーツツーリズム推進事業に取り組み、スポーツを通じた交流促進により、まちの賑わいや地域経済の活性化を図ります。

そのほか、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組みます。

【重点事業】

- ・校区まちづくり協議会等活動支援事業
- ・「高校生まちづくり部」活動推進事業
- ・文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業
- ・総合体育館等整備事業
- ・スポーツツーリズム推進事業
- ・人権・同和問題啓発推進事業

令和6年度 産業経済部の重点事業

部長 吉田 尚幸

産業の振興を通じ、産業構造の多様化、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることにより、人でのぎわう、活気あるまちづくりを行います。

令和6年度は、新大牟田駅産業団地への企業の誘致を進めるとともに、新たな産業団地の整備に向けた取組を推進します。

また、イノベーション創出拠点「aurea(アウレア)」を中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組を一体的に進めます。

あわせて、新規創業を支援するとともに、「aurea」内にワンストップ産業支援窓口を新たに設置し、地域企業が取り組む技術の高度化、DX対応などの支援強化を図ります。

次に、企業合同面談会や学校向けの企業見学会を開催するとともに、インターンシップ支援等を通じ、地域企業への就業及び移住定住の促進、人口流出の抑制につなげます。

また、動物園整備による魅力向上や市公式観光サイト「おおむた One plate」を活用した情報発信の強化など観光基本計画を推進します。

さらに、鳥獣による農林水産物の被害に加え、市民の安全が脅かされる状況が発生していることから、鳥獣対策の強化を図ります。

あわせて、新規就農を促進するため、認定新規就農アドバイザーの派遣や農業用施設等の整備に対する支援に取り組みます。

【重点事業】

- ・企業誘致推進事業
- ・イノベーション創出促進事業
- ・新規創業促進事業
- ・地域企業支援事業
- ・地域企業への就業促進事業
- ・動物園整備事業
- ・鳥獣被害対策推進事業
- ・新規就農・漁業者育成・確保事業

令和6年度 都市整備部の重点事業

部長 米崎 好美

都市のコンパクト化や利便性の高い交通ネットワークの充実を図るとともに、やさしさ溢れる住環境の創出や災害に強いまちづくりに取り組むことで、持続可能な安全で魅力ある快適なまちを目指します。

令和6年度は、延命公園エリアの魅力創出のため、延命公園の整備や周辺道路の改良等に取り組めます。

また、市民に密着した生活道路や幹線道路の整備により、交通アクセスの強化や安全で快適な道路環境の確保を行うとともに、市民の日常生活における移動に必要な公共交通の維持・確保を地域や交通事業者等と連携して進めます。

次に、子育て世帯の住宅改修に係る経済的な負担軽減を図る支援に加え、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができる住環境を創出するため、空き家の予防・利活用・適正管理・除却の総合的な対策を推進します。

さらに、流域治水の考え方に基づく排水対策の強化を図り、浸水被害の軽減に取り組めます。

【重点事業】

- ・延命公園整備事業
- ・延命公園周辺道路改良等事業
- ・生活交通支援事業
- ・地域交通利便性向上事業
- ・空家等対策推進事業
- ・子育て世帯住宅改修支援事業
- ・雨水調整施設整備事業
- ・手鎌野間川河川改良事業

令和6年度 環境部の重点事業

部長 伊豫 英樹

豊かな地域や自然を守り、将来に渡って持続可能な環境を残していくため、環境保全行動の促進やごみの減量化・資源化を通じた、都市と自然が調和した快適で衛生的なまちを目指します。

また、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」の実現に向け、令和6年度は、EV車普及のため充電設備の設置促進に向けた検討や、市民の環境保全行動の実践につながるような取組を進めるとともに、危険な暑さが見込まれるときに開設するクーリングシェルターの指定及び周知啓発を図ります。

ごみの減量化・資源化に向けては、ごみの発生抑制(リデュース)や製品等の再使用(リユース)によるごみの減量化に努めるとともに、分別ルールに基づいた排出を推進し、資源化(リサイクル)率の向上を図るため、家庭から排出されるプラスチック類や紙類の分別の徹底、事業所から排出される紙類の資源化、家庭や飲食店等における食品ロスの削減などの取組により「ごみダイエット」を推進します。

さらに、子どもたちに美しい川や海を残すために、水洗化促進キャンペーンに継続して取り組み、合併処理浄化槽の設置を促進します。

こうした取組に加え、大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備についても、建設に向けた取組を着実に進めていくとともに、事業の進捗状況について、地域や関係団体への説明を行っていきます。

【重点事業】

- ・ゼロカーボン推進事業
- ・ごみ減量化・資源化推進事業
- ・浄化槽設置整備事業(水洗化促進キャンペーン)
- ・新たなごみ処理施設の整備促進

令和6年度 保健福祉部の重点事業

部長 松鳥 哲也

誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、高齢、障害、生活困窮など、複合的な課題の解決のために、他機関連携等による重層的な支援体制の構築を進め、「地域共生社会」の実現を目指します。

また、すべての市民がその生涯を通じて健康で元気に暮らすことができるよう、健康づくり活動の促進と環境づくりに取り組みます。

さらには、安心して子どもを産むことができ育てやすい環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、切れ目のない支援に取り組みます。

令和6年度は、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を統合し、「こども家庭センター」を設置し、相談支援の機能強化を図ります。

また、学童保育所(クラブ)においては待機児童解消に向け、新たな専用施設の整備等ハード面の強化と合わせ、夏休み等の預かりなど、子育てがしやすい環境づくりをさらに進めます。

次に、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防や健診の受診勧奨に加え、きめ細かな保健指導の実施等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、4月からは民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることから、障害者差別解消に向けた広報啓発事業を、市民のみならず事業所等にも行います。

【重点事業】

- ・母子保健相談事業
- ・学童保育所待機児童対策事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・健康づくり推進事業
- ・フレイル予防事業
- ・障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業

令和6年度 消防本部の重点事業

消防長 桑畑 実

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体及び財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。そのためには火災や事故等を発生させないこと、万が一発生したとしても被害を最小限に抑えること、これらの両方の取組が必要となります。

まず、地域と連携し高齢者や子供たちを中心に、防火・防災意識の向上を図ります。また、被害を最小限に抑える取組として、火災予防に関する各種申請等のDX化、オンラインによる立入検査を実施することにより、関係者の負担軽減及び市民が利用する施設の更なる安全性を確保します。

次に、市民による応急手当推進の取組として、適切に対応できるための講習会の開催や病気、事故等を未然に防ぐための予防救急の啓発活動を実施します。

また、地域防災力の中核として欠くことのできない消防団組織を充実させるため、地域団体や事業所、大学等との連携強化、消防団格納庫の機能強化を推進しながら消防団員の加入促進事業を重点的に行い、消防団員数の増加を図ります。

【重点事業】

- ・市民防火・防災対策事業
- ・効果的な火災予防のDX推進事業
- ・市民による応急手当推進事業
- ・消防団組織充実事業

令和6年度 企業局の重点事業

局長 河野 正法

企業局では、市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道事業を担っています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和6年度は、にごり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施していきます。

下水道事業では、「環境にやさしい快適な暮らしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和6年度は、雨水対策として、排水能力の増強や耐水化のための三川ポンプ場の建替事業を、引き続き実施します。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のための水洗化普及促進事業を「水洗化促進キャンペーン」として、引き続き取り組みます。

【重点事業】

- ・老朽管更新事業
- ・公共下水道雨水対策事業
- ・公共下水道污水管渠整備事業
- ・水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)

令和6年度 教育委員会の重点事業

教育委員会

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和6年度は、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するなどの支援を行うほか、タブレット端末で利用できるドリル教材の活用などを進めます。

義務教育9年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区において施行(2年目)するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区への試行的導入(2年目)、歴木中学校区と橘中学校区への試行的導入(1年目)などを行います。

本市の特色あるSDGs(持続可能な開発目標)／ESD(持続可能な開発のための教育)のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組を充実させます。

不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置するとともに、スクールカウンセラーの配置の拡充や学習指導員の配置などに取り組みます。

学校再編整備については、橘中学校・甘木中学校・歴木中学校・田隈中学校・白光中学校の再編後の新校(白銀中学校・御木中学校)の開校に必要な準備や施設整備などを進めます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

【重点事業】

- ・学力ブラッシュアップ推進事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・ESD推進事業
- ・ハートフルスクールプロジェクト推進事業
- ・学校再編整備推進事業
- ・人権・同和教育・啓発推進事業

※令和6年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋